令和８年度　部活動に係る活動方針

盛岡第三高等学校

１　活動の目的

⑴　健全な心身の育成と良好な人間関係の構築

⑵　スポーツ・文化に関する資質・能力の向上

⑶　生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ基盤づくり

２　休養日及び活動時間

⑴　休養日

原則として、土曜日・日曜日を中心に週１日以上の休養日を設け、年間平均で週当たり２日程度の休養日を確保する。ただし、練習試合や大会等により土曜日・日曜日に休養をとれない場合は、平日等適切に休養日を設けることとする。

⑵　活動時間

平日は２時間程度、休日は３時間程度（但し、大会参加・練習試合・合宿を除く）とするが、部の特性等を考慮し、効率的かつ効果的な活動とする。

３　留意事項

⑴　部顧問は活動計画（年間・毎月）を作成し、生徒、保護者に情報提供すること。

⑵　本方針をもって、生徒、教職員及び保護者等が一体となって、望ましい部活動の実現に向けて取組むこと。

⑶　部活動への加入については任意とするが、本校教育目標の実現のために部活動加入を推奨する。